

第2章 都市計画公園・緑地整備の目標と実現化の基本方針

第1 目 標

都と区市町は、緑の拠点である公園・緑地の計画的な整備を通して、水と緑のネットワークの形成を促進し、「2020年の東京」計画*が目指す、水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京の実現に取り組んでいきます。

また、東日本大震災を踏まえ、東京を高度な防災都市とするための取組を強化していきます。

このため、都市計画公園・緑地については、環境の保全、都民の憩いや多様な活動の場の提供、良好な景観の形成とともに、防災空間としての機能を複合的に発揮させるよう、重点的な整備に取り組んでいきます。

< 目 標 >

1 安全・安心な都市の実現

震災時の避難場所や救出・救助活動の拠点等となる公園・緑地、都市型水害等の軽減に寄与する公園・緑地の整備を推進し、安全・安心な都市の実現に貢献します。

2 自然と共生する都市環境の形成

ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全等、良好な環境の確保に資する公園・緑地の整備により、環境負荷を低減し、自然と共生する都市環境の形成を推進します。

3 質の高い生活環境の創出

大都市東京に住み働く人々に潤いと安らぎを与えるとともに、スポーツや文化活動等多様なレクリエーションの場となる公園・緑地の整備を促進し、快適で質の高い生活環境を創出します。

4 魅力ある美しい都市の創造

江戸以来の歴史や文化、特色ある自然等を継承する公園・緑地の整備により、にぎわいや観光の拠点の形成、地域の個性の醸成、美しい景観の創出等を推進し、東京の魅力の向上を図ります。

第2 実現化の基本方針

目標の実現を図るための都市計画公園・緑地整備の基本方針を、以下のとおり定めます。

< 実現化の基本方針 >

1 事業化計画に基づく事業の重点化

この方針の中で、今後10年間で計画的、優先的に整備を進める区域を定める事業化計画を明らかにし、事業の重点化に取り組み、都市計画公園・緑地の早期実現を図ります。

2 民間事業者を含めた多様な主体の連携

公共事業者との連携はもとより、東京のまちづくりの重要な担い手である民間事業者等とも連携し、多様な主体による都市計画公園・緑地の整備を進めます。